

連載

房総の自治鉅脈

— 第3回 —

自治封殺に抗した無産派の営為



一般社団法人 千葉県地方自治研究センター
理事長 井下田 猛

八街を中心に 小作争議介して自治を拓く

1867年の明治維新を迎えて、江戸在住の失職した下級旗本や町人で生活に困る人びとが続出した。これら「無頼無籍無産の窮民」の援産の目的で下総台地にあった幕府の放牧場の小金（現・松戸市）、佐倉両牧が開墾地として解放された。開拓順序に従って初富（鎌ヶ谷市）、二和、三咲（ともに船橋市）、豊四季（柏市）、五香、六実（ともに松戸市）、七栄（富里市）、八街（八街市）、九美上（佐倉市）、十倉（富里市）、十余一（白井市）、十余二（柏市）、十余三（成田市）の地域が拓かれた。

政府は東京の政商で三井総領家の三井八郎右衛門や豪商の西村郡司らに基金を貸与して下総牧野開墾会社を設立させて、窮民約6,400人に移住開墾させた。両牧7,400ヘクタールのうち2割余りが2年間で開拓された。早くも1872（明治5）年に政府は貸与金の返納を免除して会社を解散させ、窮民に1戸当たり5反5畝を交付し、残りの広大な土地を三井、西村らの一族と会社の社員間で分配した。

残りの土地は土地台帳上の面積より膨大に広い“なわのび”分を含んでいた。これが八街開墾地問題で、政府が介在した小作問題となる。この問題が長くくすぶり続け、1894（明治27）年に窮民がわは不公平・不正の克服をめざして「小金佐倉十牧開墾援産地回復請願書」を提出する。これに対して千葉県庁は活動家農民を検束し、小作地取上げがなされて

農民達は敗北する。

この間、明治末年から県内各地で小作争議が散発的に繰り返されていたが、八街で大地主西村家と小作民の間で畑小作料の軽減を求める紛争が生じた。この過程で1924（大正13）年に日本農民組合八街町支部（支部長・鈴木豊）が結成された。翌年には日農県連大会（理事長・清宮登）が開かれ、県内に13支部、組合員は500人を超えた。

これに先立つ日農全国大会では普選が導入された最初の「町村会議員選挙対策の件に関しては、将来の組合方針として、従来 of 経済運動に併せて政治運動に移るべし」と決議され、「可及的小作農民をして当選せしめ、以て農村文化の実現を期すべし」との方針が示された。このため酒々井町5人、八街町6人、和田村6人、千代田村1人、土村1人、布鎌村6人、布佐村2人の計27人が立候補し、うち19人が当選した。八街の町会議員選挙の宣伝ビラの末尾部分のみを引用しよう。「（前・中略）農村の無産者諸君、組合をつくって団結せよ。組合の代表者を選出して富者御機嫌取の政治に対抗せよ。大正14年4月、八街町農民組合西部支部青年部」。なお、八街の鈴木豊の場合、旧制度の2級選挙制度から議員に当選していて都合6期連続して町議に任じ、その間一時期助役にも就いている。

第1次、2次野田争議と 千葉民政党の発足

県内で取り組まれた集团的・組織的な労働運動は野田ではじまる。当時、野田醤油の働く者たちは「醤油屋者」「馬」などと蔑視され、「ヒロシキ（広敷）」と呼ばれる合宿所に雑居していた。労働密度は高く、労働条件は苛酷であった。

この地でようやく、小泉七造らの努力で1921（大正10）年12月に日本労働総同盟野田支部が発足し、順次関連企業の組織化に着手して関東醸造労働組合へと発展する。この間、桶工に対する「ハネ銭」といわれた親方の中間搾取などを撤廃させた。次いで1923（大正12）年1月会社は従来の年給制から実質的な賃下げとなる日給支給に改め、標準作業量を導入してきた。組合はこれに抗して3月からほぼ全員がストに入った。1ヶ月におよんだ第1次争議は組合側が児童盟休を断行するなどして終始一貫して乱れることなく、組合の勝利に帰した。

次いで1927（昭和2）年9月から第2次野田争議がはじまる。この間、会社は組合対策として労務管理機構の整備に鋭意、努める。このため、匝瑳郡長・東葛飾郡長として小作争議鎮圧に辣腕をふるっていた並木重太郎



匝瑳郡長当時の並木重太郎

をスカウトして実質的な工場支配人である工場課長にすえた。同時に東京商大（現・一橋大）出身者数人を採用した。

従業員2,092人中1,358人がストに参加したが、争議は隠微かつ露骨なうちに組合切崩しに終始し、町機関をあげてスト圧迫がなされ暴力団の介入・ばっこもまた目にあまるものがあった。スト参加者全員の解雇を前に、組合は再度の児童盟休、それに争議団副団長・堀越梅男の天皇への直訴も空しく力つきて惨敗した。217日におよんだストは戦前わが国の最長の労働争議であった。

この間、1925（大正14）年4月の普選法による野田町会選挙（定数24人）で野田支部の中山元一、染谷四平、横島浅次の3人はともに揃って当選し、第1位から3位までを独占した。第4位以下10位までは会社側の茂木一族である。さらに野田支部は地方無産党を呼びかけて、同年7月に千葉民政党（委員長・富谷儀衛門）を結成した。政綱は「我等は無産階級の立場より現在社会の政治、経済、教育等に於ける一切の弊制害悪を改善せんことを期す」などである。

国政・県会選ともに 連敗に次ぐ連敗

野田の無産政党づくりは総同盟政治部会の決定を受け入れて、野田町議・中山元一、組合幹部・堀越梅男らにより千葉民政党が発足し、関宿町（現・野田市）居住の水平社員な

どと提携した。そして日本農民労働党千葉支部、千葉労働党支部がともに千葉市に相次いで組織されたが治安維持法により弾圧された。さらに、第2次野田争議の終焉とともに千葉民政党は消滅した。

それでも、政党に結集して自治封殺に抗する動きはすべて圧倒されたわけではない。1929（昭和4）年11月に発足した千葉労農党（執行委員長・清宮登）は「労働者に食と仕事を与えよ」、「働く農民に土地を保証しろ」、「凡ての人民に自由を与えよ」などのスローガンを掲げた。同党には農民650人、市川市の借家人組合、京成電車従業員の一部が結集した。この他、社会民衆党（堀越梅男）、全国大衆党（鈴木豊）があり、両党の合併から1931（昭和6）年7月に労農大衆党が成立した。

他方、普選施行後はいじめて無産派が立候補した1927（昭和2）年1月の夷隅2区県会補選の鶴岡孝は僅か68票であった。翌年1月の県会選では東葛飾郡・戸張亀吉（民衆・1,837票）、印旛郡・加納友吉（労農・1,827票）、長生郡・田中芳松（労農・1,060票）を得て、いずれも次点落選した。次いで1928（昭和3）年2月の衆議院選で2区の労農党竹尾式（はじめ）は7,088票で落選した。さらに1932（昭和7）年1月の県会選で東葛飾郡・堀越梅男（社民・978票）、印旛郡・山本源次郎（労大・1,660票で次点）がこれまた落選した。

全国的には1935（昭和10）年秋の府県会選挙で無産党グループは伸長し、そして翌年2

月の2.26事件直後の総選挙で躍進した。さらに翌1937（昭和12）年の総選挙では無産派計37議席となり、帝国議会で社会大衆党（社大党）は政友会、民政党に次ぐ第3党の地位を確保した。

県内でも無産派の離合集散が繰り返され、社大党の議会進出も反ファシヨには殆ど抗しえなかった。息の根が止められるほどのファシズムの嵐の追い討ちにくわえて、1938（昭和13）年5月の国家総動員法から政党活動が否認された。このため、1940（昭和15）年8月政友会、民政党両県支部の解散で千葉県下における政党運動は消滅した。

（注記. 今回で戦前編は終了。）